



広報

しちのへ

平成21年

7

月号

2009 July No.52

<http://www.town.shichinohe.aomori.jp>



泥んこまみれで田植え体験

CONTENTS

- 2~4 ————— まちのできごとあれこれ
- 5~10 ————— 行政のひろば
- 11~12 ————— 保健情報
- 13~16 ————— いきいきひろば
- 17~21 ————— お知らせ

七戸小学校と城南小学校の5年生97名が体験学習の一環として田植えを体験しました。裸足で田んぼに入った児童達は、泥の感触に大はしゃぎ。

詳細は、4ページをご覧ください。

副町長に大平均氏選任

6月議会定例会において、大平均氏が副町長に選任されました。



副町長 **大平均** (60歳)
おお だいら ひとし

【略歴】

- ◆昭和42年3月 県立七戸高等学校卒業
- ◆平成8年4月七戸町老人福祉センター所長
- ◆平成9年4月同町保健センター所長
- ◆平成12年4月同町商工観光課長
- ◆平成15年4月同町税務課長
- ◆平成17年3月同町下水道課長
- ◆平成18年4月同町健康福祉課長
- ◆平成20年4月社会福祉法人つつじ会派遣
(あぜりあ苑 苑長)
- ◆平成21年3月定年退職

二宮涉さんが町長に 受賞報告

平成21年6月10日、(社)日本善行会(川村皓章会長)から「青少年善行章」の表彰を受けた、当町出身で弘前大学4年生の二宮涉さんが、受賞報告のために来庁しました。

二宮さんは、平成6年から子ども会に参加し、町子ども会のリーダーとして自主的に活動し、町子ども会だけでなく、上十三地区や青森県、東北地区のリーダーの育成に力を尽くしてきたことが評価され、今回の受賞となりました。



「町の安全のために」と電気事業所より街路灯寄贈

電気を通じて地域社会を明るく、安全・安心な街づくりを支援するために、東北電力(株)十和田営業所(山形勝美所長)と(株)ユアテック十和田営業所(小山田一則所長)より5月20日、40W水銀灯5基と設置費用一式を町に寄贈し「夕暮れや夜間の安全のために活用してください」と町長へ目録を手渡しました。

これを受け、町では街路灯の設置要望などを踏まえ、設置することになっています。



(株)ユアテック十和田営業所 所長 小山田 一 則氏



東北電力(株)十和田営業所 所長 山形 勝 美氏



まちのできごと あれこれ



七戸町建設業協会がボランティアで道路清掃活動

七戸町建設業協会（会長南亮一）は6月12日、会員30名により「道の駅しちのへ」から「奥羽牧場」まで、また「小山酒店」から「公立からまつ寮」まで約5kmの町道区間の道路清掃活動を行いました。

この環境美化活動は平成19年より実施され、今年で3回目を迎えました。

当日は好天にも恵まれ、参加した会員らは道路脇に捨てられた空き缶やたばこの吸い殻などを拾い、トラック2台に積込を行うなどの作業を行いました。

同協会では、「地域社会への貢献のため、今後も続けていきたい。」と話していました。



南公民館講座と柏葉大学がスタート

5月22日の合同開講式を皮切りに、南公民館講座と柏葉大学がスタートしました。合同開講式では各講座講師の紹介のほか、十和田市在住の川端裕介さん・るり子さんによる特別講演「川端夫婦、自転車で旅したシルクロード～夢はかなえるためにある～」が開催され、たくさんの旅の写真を交えたすばらしい体験談を聞くことができました。

南公民館講座では青森県ウォーキング協会の講師によるウォーキング教室をはじめ、介護教室、エコライフ教室、みやこうた教室などがすでに開催されており、たくさんの受講生がそれぞれの講座を楽しんでいます。

みんなの公園をみんなできれいに

4月27日柏葉公園で、七戸町老人クラブ連合会七戸支部（市ノ渡久治支部長）と南公民館講座柏葉大学共催の清掃奉仕活動が行われました。

早朝のさわやかな空気の中、約200人が清掃活動に参加。公園内のゴミ拾いや草取りに汗を流しました。2時間ほどで集められたゴミはトラック3台分。毎年協力している参加者は「公園がきれいになって気持ちがいい。良い運動にもなった。」と話していました。



七戸川清掃実施

昭和47年から行われ、恒例行事となっている七戸川清掃が6月14日に実施されました。川沿いの町内会有志と町役場職員ボランティアによって行われた草刈りとゴミ拾いにより、腰丈ほどまで伸びた草が刈られ、さっぱりとした景観を取り戻しました。

ご協力いただいた町民の皆さん、ありがとうございました。



おいしいお米になあれ 小学校児童が田植え体験



6月5日、七戸小学校と城南小学校の5年生97名が体験学習の一環として八甲田農協青年部七戸支部（瀬川博文支部長）の協力のもと、手植えと機械植えの田植えを体験しました。

最初のうちこそ、田んぼの中を歩くのもやっとだった児童たちですが次第に慣れ、あっという間に10アールの田一面にもち米の苗が植えられました。

初めて手植えを体験した児童は「米が嫌いだったけどこんな大変な思いをして育てているなら食べたいと思います。」と農作業の大変さを実感したようでした。また機械植えで田植機のハンドルを握った児童は「簡単そうに見えたけど曲がってしまった。手植えより早いけど難しい」と話しました。今回植えられた稲は秋に児童たちによる稲刈りが行われる予定です。



「(株) 東芝グループによる植林活動」

5月30日、七戸町字清水頭の町有地において、東芝三沢メディア機器(株)による広葉樹（ブナ、クリ、ヤマザクラ）の植林活動が行われました。これは、(株)東芝、町、県との間に締結した「青森県森林づくり協定」に基づき、(株)東芝が実施する『150万本の森づくり』活動の一環として開催されたもので、今後5年間で広葉樹の植林や下刈を実施し、森林整備を行うものです。

当日は、町長及び関係者による記念植樹が行われた後、同社従業員と家族約150人が、50cm程に育った苗木3,000本を植林しました。

名誉町民 盛田稔氏よりアズサ苗木をご寄附いただきました

町ではこのほど、七戸町名誉町民の盛田稔氏より、アズサ（カバノキ属、落葉高木）の苗木100本をご寄附いただきました。ありがとうございました。

この苗木は、来春、七戸町字清水頭の町有地へ植林する予定です。

後期高齢者医療制度（長寿医療制度）加入のみなさまへ

後期高齢者医療被保険者証が更新されます

- ・ 現在お使いの被保険者証は、平成21年7月31日で使えなくなります。
- ・ 新しい被保険者証は7月下旬に郵送します。
- ・ 新しい被保険者証の有効期限は2年間で、平成23年7月31日までとなります。
(ただし、保険料の滞納等の理由により、有効期限及び更新時期が異なる場合があります。)

※ 交付されました被保険者証の記載内容をご確認の上、誤りがありましたら七戸町役場町民課の担当窓口にお申し出ください。
 ※ 平成20年中の所得状況等により、8月1日から医療機関窓口での負担割合が変わる場合があります。
 ※ 期限の切れる被保険者証は、七戸町役場町民課または、七戸庁舎支所庶務課の担当窓口へ必ず返還してください。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額認定証について

この認定証を医療機関の窓口へ提示することで、入院時の自己負担限度額と食事代が減額されます。

◎交付を受けられる方

住民税非課税世帯に属する方（低所得区分Ⅰ及び低所得区分Ⅱの方）は、申請により認定証の交付を受けられます。

- ・ 低所得区分Ⅱに該当する方… 世帯員全員が住民税非課税である方
- ・ 低所得区分Ⅰに該当する方… 世帯員全員が住民税非課税である方のうち、世帯全員の各所得金額が全て0円の方（公的年金の場合は80万円以下）又は老齢福祉年金受給者

＜申請に必要なもの＞ 印鑑、後期高齢者医療被保険者証

＜申請場所＞ 七戸町役場 町民課または、七戸庁舎 庶務課

◎既に交付を受けている方

- ・ 現在お使いの認定証は、平成21年7月31日で使えなくなります。
- ・ 引き続き認定が必要な方は8月中に更新手続きをしてください。
(ただし、平成20年中の所得状況等により、交付を受けられない場合もあります。)

◆高額療養費の自己負担限度額及び食事療養標準負担額

適用区分	窓口での自己負担割合	外 来	外来+入院	入院時の1食当たりの食事代
		(個人単位/月)	(世帯単位/月)	
①現役並み所得者	3割	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%(※1)	260円
②一 般		12,000円	44,400円	
③低所得者Ⅱ	1割	8,000円	24,600円	210円 (過去1年の入院期間が90日以下)
				160円 (過去1年の入院期間が90日超え)
④低所得者Ⅰ			15,000円	100円

※1 過去一年間で4回目以降は44,400円となります。

○問合せ先 七戸町役場町民課 ☎68-2112 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

平成21年度国民健康保険税についてお知らせ

国民健康保険税「介護分」の限度額について

国民健康保険法施行令改正に伴い、平成21年度国民健康保険税「介護分」の限度額を10万円に見直すことになりました。

平成20年度の算定方法		平成21年度の算定方法	
医療分 (0～74才) 【限度額47万円】	所得割額	基準総所得金額 (※1) × 7%	平成 20 年 度 に 同 じ
	資産割額	固定資産税額 × 3.2%	
	均等割額	26,000円/人	
	平等割額	29,000円/世帯 (※2)	
後期高齢者 支援金分 (0～74才) 【限度額12万円】	所得割額	基準総所得金額 (※1) × 1%	平成 20 年 度 に 同 じ
	資産割額	固定資産税額 × 5%	
	均等割額	4,000円/人	
	平等割額	4,000円/世帯 (※2)	
介護分 (40～64才) 【限度額9万円】	所得割額	基準総所得金額 (※1) × 1.75%	平成 20 年 度 に 同 じ
	資産割額	固定資産税額 × 8%	
	均等割額	9,000円/人	
	平等割額	7,000円/世帯 (※2)	

⇒

医療分 (0～74才) 【限度額47万円】	平成 20 年 度 に 同 じ
後期高齢者 支援金分 (0～74才) 【限度額12万円】	
介護分 (40～64才) 【限度額10万円】	

※1 基準総所得金額とは、被保険者一人ずつ、所得の合算から基礎控除（33万円）を引いた金額

※2 国民健康保険税に加入していた方が、長寿（後期高齢者）医療保険に移行したことより、国民健康保険資格を喪失し（喪失後5年間の継続措置）、その世帯で国民健康保険に残る方が1人の場合、平等割額が半額になります。

国民健康保険税の特別徴収（年金天引き）について

昨年10月から、下記要件すべてに該当する年金受給者の国民健康保険税納付方法が、世帯主の方の年金より天引きする「特別徴収」が始まりました。また、要件に該当しない方は従来通り「普通徴収」になります。

1. 世帯主が、国民健康保険の被保険者であること。
2. 世帯内の国民健康保険の被保険者全員が、65才以上75才未満であること。
3. 特別徴収の対象となる方の年金金額が、年間18万円以上であること。
4. 介護保険料と国民健康保険税との合算額が、特別徴収の対象となる方の年金金額の2分の1を超えていないこと。

国民健康保険税の特別徴収の納付方法について

特別徴収は4月・6月・8月の仮徴収（前年度が特別徴収の方：前年度2月分と同額。前年度が普通徴収の方：前年度の保険料から算出した金額）と10月・12月・2月の本徴収（7月に決定した年間保険料から仮徴収分を差し引いた額）による納付となります。

また、これまで保険料を滞納することがなく、納期内に納めていただける方は、申請より口座振替へ変更が可能です。

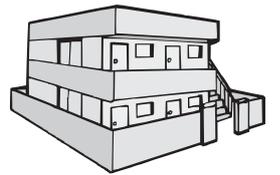
○問合せ先 税務課 ☎68-2113

町営住宅入居者を募集します！

町では、次のとおり町営住宅入居者の募集を行います

☆募集住宅

- ①第2野続団地35号
(住所) 字野続22-4
・建設年度 昭和55年度
・間 取 簡易耐火構造平屋建(長屋)
・家 賃 約1万5百円
1万7千3百円前後
(所得により個人差あり)
- ②倉越団地6-D号
(住所) 字倉越4-1
・建設年度 平成13年度
・間 取 木造2階建(長屋)
・家 賃 約1万9千6百円
3万7千6百円前後
(所得により個人差あり)
- ③けやき団地5号
(住所) 字中野81-19
・建設年度 平成4年度
・間 取 木造平屋建(1棟2戸長屋)
・家 賃 約1万6千3百円
2万4千4百円前後
(所得により個人差あり)
- ④長下団地7-2号
(住所) 字中野101
・建設年度 平成15年度
・間 取 木造平屋建(1棟2戸長屋)
・家 賃 約1万2千4百円
2万8千7百円前後
(所得により個人差あり)
- ⑤千鳥団地3号
(住所) 字森ノ上120-2
・建設年度 平成12年度
・間 取 木造平屋建(1戸建)
・家 賃 約1万7千2百円
2万5千9百円前後
(所得により個人差あり)
- ⑥千鳥団地8号
(住所) 字森ノ上120-2
・建設年度 平成13年度
・間 取 木造平屋建(1戸建)
・家 賃 約1万7千2百円
2万5千9百円前後
(所得により個人差あり)
- ⑦ニッ森団地7号
(住所) 字ニッ森家ノ表97
・建設年度 平成12年度
・間 取 木造平屋建(1棟2戸長屋)
・家 賃 約1万5千7百円
2万3千5百円前後
(所得により個人差あり)
- ⑧(新築)花松団地2号
(住所) 字林ノ根13-3
・建設年度 平成20年度
・間 取 木造平屋建(1棟2戸長屋)
・家 賃 約2万3百円
3万円3百円前後
(所得により個人差あり)



☆募集期間

7月7日(火)～7月21日(火)
土日祝日を除く午前8時～17時まで

☆入居予定日 平成21年8月中旬～下旬
予定

☆敷 金 入居家賃の3ヶ月分

☆選考方法

住宅供給選考委員会にて審査のうえ、多数の場合は公開抽選により決定します。

☆入居者資格

次の条件を満たしている方
1) 現に同居し、又は同居しようとする親族があること。

※ただし、以下のいずれかに該当する方は、単身での入居が可能です。

①平成21年4月1日の時点で53歳以上となつてゐる方

②身体障害者手帳の交付を受けている、1級から4級の障害者の方

③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている、1級から3級の障害者の方

④③に規定する精神障害の程度に相当する知的障害者の方

⑤戦傷病者手帳の交付を受けている、恩給法別表第1号表の3の第1款症以上の障害者の方

⑥原子爆弾被爆者のうち厚生労働大臣の認定を受けている方

⑦生活保護受給者の方

⑧海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない方

⑨配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(以下「DV法」という。)に規定する被害者で次のイ

又は口のいずれかに該当する方
イ DV法の規定による一時保護または保護が終了した日から起算して5年を経過していない方

ロ DV法の規定により裁判所がした命令の申し立てを行った者で当該命令がその効力を生じた日から起算して5年を経過していない方

2) 規定された所得(概ね月158万円)以下であること。参考平成20年度所得課税証明書(入居者18歳以上全員分加算)

3) 現に住宅に困窮していることが明らかであること。

※原則として、持ち家のある方は申し込むことができません。

4) 町税等の滞納がないこと。

5) 七戸町在住の連帯保証人が2人以上あること。

☆入居申込方法

町営住宅入居申込書に必要書類を添えて申込みをしてください。

☆必要書類

1) 印鑑

2) 世帯全員分の住民票(謄本)

※七戸町役場町民課又は七戸庁舎庶務課にて申請してください。

3) 平成20年度所得・課税証明書・収入証明書

・七戸町役場税務課又は七戸庁舎庶務課にて申請してください。

・所得が無くても18歳以上の方(主婦・無職等)は、必要です。

☆問合せ先 建設課 ☎6216244

☆申込み先 建設課 ☎6216244
町民課 ☎6812112

65歳以上の方の介護保険料が変わります

65歳以上の方（第1号被保険者）

の介護保険料は、3年ごとに策定する介護保険事業計画において、介護サービス等にかかる費用見込み額を積算し、それを基に設定しています。

第4期介護保険事業計画（平成21年度から平成23年度）における介護保険料は、これまでの事業実績などをもとに基準月額5,080円（年額60,960円）に設定しました。一人ひとりの被保険者は、この基準額を基に所得段階に応じた保険料となります。（下記参照）

※介護に従事する人の処遇改善のため、介護報酬が全体として3%のプラス改定が行われましたが、報酬改定により保険料の急激な上昇を緩和することを目的として国から交付された臨時特例交付金を活用し設定されています。

○問合せ先 健康福祉課

介護保険係

☎ 68-3500

保 険 料 所 得 段 階		保 険 料 額	
		保険料率	年 額
第1段階	生活保護の受給者の方	基準額	30,480円
	老齢福祉年金の受給者で町民税非課税世帯の方	×0.5	
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.5	30,480円
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、第2段階対象者以外の方	基準額 ×0.75	45,720円
第4段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税の方	基準額	60,960円
第5段階	本人が町民税課税で合計所得金額が200万円未満の方	基準額 ×1.25	76,200円
第6段階	本人が町民税課税で合計所得金額が200万円以上の方	基準額 ×1.5	91,440円

夜間合同特設行政・人権相談所のご案内

例えば次のようなことでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

- ※夫婦のいざこざ、遺産相続、老後の扶養
- ※近所の騒音、悪臭公害、土地境界の争い
- ※行政に対する要望苦情、制度や仕組みについてなど

- 日 時 7月8日(水)
午後4時～7時まで
- 場 所 七戸町役場2階 第1・2会議室
七戸庁舎3階 大会議室
- 相談料 無料《秘密厳守》
- 相談員 行政相談委員・人権擁護委員
- 問合せ先 町民課 ☎ 68-2112
庶務課 ☎ 62-2111

下水道加入促進のお願い

町では、快適な生活環境の確保と公共水域の水質保全のため、下水道の整備を進めております。

供用開始から3年以内に排水設備工事を完了した場合には加入促進奨励金6万円を交付します。（交付要件があります。）

平成19年度供用開始地区（平成18年度工事実施地区）は、平成22年3月31日で加入促進奨励金の対象期間が過ぎますので、早めに排水設備工事を行ないましょう。

なお、排水設備工事は、町指定工事店で行なって下さい。

- 問合せ先 上下水道課 ☎ 62-6243

環境問題が深刻な問題となっている状況を受け、七戸町役場では「チーム・マイナス6%」に登録し「環境にやさしいまちづくり」を推進しています。その中の活動のひとつとして「クールビズ」を実施します。

クールビズ … 6月22日～9月30日

(ノーネクタイ等を実施しクーラーの使用を制限し二酸化炭素排出を抑える)

地球温暖化対策として、
COOLBIZ を実践しています。



みんなで止めよう温暖化
チーム・マイナス6%

七戸町役場

一地域の「輪」に育まれて一 地域全体で子育てを

近所づきあいが少なくなっている現在、相手に関わることも、逆の立場なって考えてしまうと、迷惑なのでは?…と立ち止まってしまいます。

虐待は、外部の目の届かない家庭のなかで起ることが多く、第三者が、早期に発見、救出ということは、容易なことではありません。

だからこそ、今、見て見ぬふりをせず、地域の子どもたちに目を向けてください。おせっかいと思わないで、地域で子どもを育てていくという「意識」、「愛情」を持って接することが、被害を未然に防ぐ大きな力となっていくのです。

ひとり親家庭等 医療費助成事業

七戸町に住所を有する方で、離婚・死別・未婚等により母子・父子家庭になった方を対象に、児童が18歳に達した年度末まで医療費を助成する制度です。

保険適用分の医療費一部負担額のうち、児童については全額、父・母については保険医療機関ごと(調剤薬局の場合、処方せん発行元の医療機関と合算した額)に、1ヶ月につき1,000円を超える額を助成します。

尚、父・母及び同居親族について所得制限があり、対象にならない場合もあります。

また、現在受給されている方については、7月1日から24日までが受給資格証の更新期間となっておりますので、忘れずに手続きしてください。

お問い合わせは… **社会生活課**
☎ 68-2114 (直通)

児童手当制度のおしらせ

支給を受けるためには、申請が必要です

申請が必要ですよ

《支給対象》

七戸町に住民登録がある方で、小学校修了前の児童(12歳到達後最初の3月31日までの児童)を養育している方。

《申請に必要なもの》

- ・印鑑
- ・請求者の振込口座番号が分かるもの
- ・請求者の被保険者証
- ・前住所地の平成21年度所得課税証明書(平成21年1月1日以降に転入した方)
- ※公務員の方は、勤務先へ手続きしてください。

《支給月額》

・3歳未満

1万円

・3歳以上 第1子・第2子 5千円
第3子以降 1万円

※所得限度額以上の方は、児童手当が支給されません。ただし、所得が変更、または扶養人数が増えた方は、支給対象となる場合がありますのでご相談ください。

《児童手当を現在受けている方へ》

「現況届は済ませましたか?」
児童手当を受けている方は、毎年6月に現況届を提出しなければなりません。この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届出がないと6月分以降の手当が受けられなくなりますので、届出の済んでいない方はお早めに手続きしてください。

戦没者等のご遺族の皆様へ
第九回特別弔慰金が支給されます

●対象者
 公務扶助料や遺族年金等を受けていた方が平成17年4月1日から平成21年3月31日の間に亡くなるなどし、平成21年4月1日において公務扶助料や遺族年金等の受給権者がいない場合に次の順番による先順位のご遺族お一人が対象となります。

1. 平成21年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
 2. 戦没者等の子
 3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
 ※戦没者等と生計関係を有していた方のうち平成21年4月1日において婚姻していたとしても氏が変わっていない方又は同日において遺族以外の方と養子縁組をしていない方に限ります。
 4. 3以外の戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
 ※戦没者等と生計関係を有していない方や戦没者等と生計関係を有していたが3に該当しない方。
 5. 1から4以外の戦没者等の三親等内の親族
 ※戦没者の死亡まで引き続く1年以上の生計関係を有していた方に限ります。
- 支給内容
 額面24万円、6年償還の記名国債
- 請求期限
 請求は平成24年4月2日までです。
 請求期限を過ぎると時効により権利が消滅し

特別弔慰金を受けることができなくなりましたので請求漏れのないよう十分ご注意ください。
 ●請求窓口
 お住まいの市区町村の援護担当課です。

●問合せ先 社会生活課 ☎68-2114

ごみの分別・出し方はルールを守って！

最近、ごみの分別や出し方のマナーが守られていないため、収集されずに残されているケースが見受けられます。特に「町内会名」「氏名」を書かずに収集場所へごみを出したり、分別がきちんとされずに回収されない等、ごみを出す際のルールが守られておりません。

混合ごみや排出者が不明なごみは回収されませんので、ごみの分け方、出し方をきちんと確認し、正しくごみを出してください。

また、紙類・缶・ビン・ペットボトルなどはリサイクルされる大切な資源です。ごみの再資源化と排出量削減を心がけ、地球環境にやさしく、快適で美しい地域をつくるため、みなさまのご協力をお願いします。

第59回 社会を明るくする運動

7月は“社会を明るくする運動”強調月間です

社会を明るくする運動とは…すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪をおかした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

第59回“社会を明るくする運動”から、重点事項を設定することとし今回は「犯罪や非行をした人たちの就労支援」と定められました。

犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちについてみると、無職者と有職者では再犯率が大きく異なっております。「就労」を支援することが、再犯の防止となり、すべての人が共に暮らせる安全、安心な社会を築くうえでも、大切な課題となっているのです。

そこで、本運動においては、地域社会に根ざし、広く地域住民の理解と共感を得られるような活動を全国各地で展開しようとするものです。

当町においても関係機関と協力し、“社会を明るくする運動”キャンペーン活動を予定しております。町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

○問合せ先 社会生活課 ☎68-2114

保健だより

◎食育推進計画について

近年、大人も子ども忙しい生活を送る中で、「食」の大切さの意識が薄れてきています。ライフスタイルの多様化などに伴い、朝食の欠食や過食などによる栄養バランスの乱れによる生活習慣病の増加、大量の食べ残し、伝統的な食文化の衰退など様々な問題が出てきました。

そのため、国は、H17年、健全な食生活を自ら実践できる人間を育てることを目的とした「食育基本法」を制定し、「食育推進基本計画」を策定しました。

これに伴い、「三つ子の魂、百まで」の言葉どおり、子どもの頃の食に関する生活習慣や知識が、大人になっても影響することから町では将来を担う子供達に主眼を置いた食育推進計画を20年度に策定しました。今月は、七戸町の食をめぐる現状をお知らせ致します。

◎朝食を毎日食べている人の割合
 小学校4年生・・・90.2%
 小学校2年生・・・83.9%
 保護者・・・80.7%

※学年が進むと朝食欠食が増えて保護者では、生徒より欠食が多くなっています。

◎野菜や海藻類を毎日食べている人の割合
 小学生4年生・・・51.2%
 小学生2年生・・・44.5%
 ※約50%の方が野菜不足です。

◎季節の郷土料理を食べている人の割合(保護者対象)
 よく食べる・・・19.9%
 たまに食べる・・・66.1%
 ほとんど食べない・・・7.9%

◎食事の時の挨拶を言う割合
 小学校4年生・・・55.6%
 小学校2年生・・・37.6%
 保護者・・・52.0%

※学年が進むと挨拶が少なくなっています。

※出典 七戸町「食に関する意識調査」一部抜粋
 H20.9月調査

今回は、食育月間でもある11月に「町の食育推進計画」の取組みを紹介したいと思います。

◎つづが虫病に注意

レジャーや山菜採りなどのシーズンを迎えるにあたり、つづが虫病に注意しましょう。野ねずみなどに寄生するダニ

の一種であるつづが虫に吸着されて発症します。予防ワクチンがないため、ダニに刺されないことが唯一の予防法です。

◎素肌の露出を避けるため、長袖、長ズボン、長靴・手袋などを着用しましょう。

◎山林などに立ち入った後は、衣服にダニが付着している可能性があるので、帰宅後は、早めに着替えて、体をきれいにしましょう。

↳症状

つづが虫に刺されてから5〜14日の潜伏期ののち、39度以上の高熱とともに発症し、2日目ころから体幹部を中心とした全身に2〜5mmの大きさの紅斑・丘疹上の発疹が出現し、5日目から消退します。また筋肉痛・眼の充血・頭痛・倦怠感もみられることがあります。発熱・発疹・刺し口の主要3兆候が見られたら、速やかに医師の診察を受けましょう。

◎新型インフルエンザ情報

新型インフルエンザの患者数は全国で増加傾向にあります。インフルエンザは予防することで感染を防止できるので予防を

しっかりとしましょう。
 ◎手洗いうがいを行いましょう
 手洗いは指先、指の間、手首まで念入りに！
 ◎マスクを着用しましょう。
 ガーゼでなく、不織布の方がウイルス対策には効果的です。

◎栄養・睡眠を十分にとりましょう。
 バランスのとれた食事と十分な睡眠で基礎体力をつけましょう。

↳症状

咳や鼻汁又は咽頭痛等の気道の炎症に伴う症状に加えて、高熱(38度以上)、熱感、全身倦怠感などがみられます。また、消化器症状(下痢・嘔吐)を伴うこともあります。

インフルエンザかな?と思ったら左記機関の「新型インフルエンザ医療相談センター」に相談しましょう。いろいろと聞き取りをして、疑しき場合は、「新型インフルエンザ外来」の医療機関を紹介して振り分けをします。

相談先

◎上十三保健所
 ☎2311996

(8時30分〜17時30分)

◎県保健衛生課
 ☎080-1844-9499
 (17時30分〜翌8時30分)

◎町内ウォーキングのお知らせ

健康増進のため町保健協力員協議会が主体となり開催していきます。

当日は、七戸保健センター(住所:影津内)に9時30分に集合します。健康増進のために一緒に歩きましょう。

◎持ち物 帽子、タオル、水
 ◎参加時のお願い

・当日の体調及び健康状態により参加をお断りする場合がありますのでご了承ください。
 ・小雨等で実施の判断に迷う場合は左記へ問合せ下さい。
 問合せ先 健康福祉課
 ☎6814631

実施日	コース	距離
7月 3日(金)	七小コース	約3.6km
7月16日(木)	太田野コース	約4.1km
9月11日(金)	宇道坂コース	約4.5km
9月25日(金)	道の駅コース	約6.1km
10月 2日(金)	アップダウンコース	約2.3km
10月19日(月)	わいわいコース	約3.6km



地域包括支援センターだより

ご存じですか？ 成年後見制度

◆後見人等とはどんな人がなれる？

成年後見人・保佐人・補助人（以下「後見人等」）は家庭裁判所が選任します。したがって、候補者になろうとする人は、申立書に記入して提出します。

家庭裁判所は、後見人等の選任に際して、次の点を踏まえ総合的に判断します。

- ・本人の心身状態、生活や財産の状況
- ・後見人等候補者と本人の利害関係の有無
- ・本人の意向
- ・親族の意向 など

これらの事情を総合的に考慮するので、申立書に記入した候補者がそのまま後見人等に選任されるとは限りません。また、親族だけでも限りません。

場合によっては、弁護士、司法書士、あるいは社会福祉士等の第三者の専



門家を選任することもあります。

◆後見人等の仕事

後見人等が選任されると、すぐに家庭裁判所へ本人の「財産目録」と「収支予定表の提出」が求められます（※1ヶ月以内）。そして、ここで提出した資料をもとに次のような職務を行います。



【成年後見人】の職務

本人に必要な代理行為を行い、財産を適正に管理する。

- 例)・医療機関への入院や介護施設への入所手続き等の契約の締結（※入院時の保証人を除く）
・財産や預貯金等の管理

【保佐人】の職務

本人に対し適切に同意を与えたり、本人に不利益な行為を取り消す。特定の行為について代理権を行使する場合もある。（※代理権の付与には、本人の同意が必要です。）

- 例)・本人の財産（金銭の貸借、不動産や自動車の売買、自宅の増築など一定の重要な行為）を行う際に、保佐人の同意が必要となる。

例)・悪質商法等で本人が不利益な契約をしてしまった際に、取り消すことができる。

【補助人】の職務

本人に対し適切に同意を与えたり、本人に不利益な行為を取り消す又は代理権を行使する。（※保佐人の職務と同様ですが、すべての行為について、申立てをする際に本人の同意が必要です。）

これらの行為（主に財産の管理）は、内容がわかるように記録していくと



ともに、定期的に家庭裁判所からの求めに応じて報告しなければなりません。

また、後見人等が後見等事務を正しく行っているか、問題点がないかなどを確認するため、家庭裁判所から選任された監督人の監督を受けます。

後見人等は、「本人の意思を尊重し、かつ、本人の心身の状態や生活状況に配慮した行為」が求められます。

今回は、成年後見制度を利用をする際の注意点などをご紹介します。

七戸町地域包括支援センター
（天間林保健センター内）☎68-3500

身体障害者巡回診査及び更生相談日程

実施月日	会場	区分	電話
7月6日(月)	野辺地町健康増進センター	聴覚障害	0175-64-1770
7月15日(水)	十和田市南公民館	肢体不自由	0176-22-4416
7月17日(金)	三沢市総合社会福祉センター	肢体不自由	0176-51-8772

《受付・審査及び相談時間》

- ・肢体不自由…受付 8:45～11:00 審査及び相談 9:30～12:00
- ・聴覚障害…受付 13:15～14:45 審査及び相談 13:30～15:30

《対象者》

1. 身体障害者手帳の交付をうけるため審査を必要とする方
2. 身体障害者手帳の再認定を必要とされた方
3. 身体障害者手帳の障害程度及び等級に変化があり、変更を必要とする方
4. 補装具の処方が必要とする方
5. 生活・医療・施設入所等の相談を希望する方

※ その場で判定が困難な場合は医療機関を利用してもらいます。

○問合せ先 健康福祉課
障害福祉係（天間林保健センター内）☎68-3500

上十三保健所健康相談等日程

*利用される方は、受付時間を厳守してください。
また、なるべく事前に予約をしてご利用してください。

《場所》上十三保健所〈問合せ〉☎23-4261

月日	種別	受付時間	対象等
7.15(水)	HIV(エイズ)に関する相談	13:00~14:00	一般の方
7.17(金)	長期療養児療育相談	13:00~14:00	長期療養児
7.21(火)	女性健康相談	10:00~10:30	思春期から更年期に至る女性
7.22(水)	精神保健福祉相談	13:00~14:00	精神・神経・飲酒等の相談
7.1(木) 7.15(水)	B型及びC型肝炎検査(有料)	11:00~11:30	一般の方
7.28(火)	骨髄バンク登録相談	9:00~10:00	骨髄バンク登録希望者

《場所》三沢市保健相談センター〈問合せ〉☎57-0707

月日	種別	受付時間	対象等
7.15(水)	療育相談	継続 13:00~14:00 新規 14:00~14:30	発達気がなる児童

保健センター
集団健診のお知らせ

	場 所	特定健診 (メタボ健診)	胃・肺・大腸・ 前立腺がん検診	乳・子宮 がん検診
7月26日(日)	天間林保健センター	×	○	×
7月27日(月)		○	○	○
7月28日(火)		○	○	×
8月9日(日)	七戸保健センター	×	○	×
8月10日(月)		○	○	○
8月11日(火)		○	○	×

○：実施する ×：実施しない。

◆受付時間

・総合健診

午前6時30分～8時

・婦人検診(乳・子宮)

午前11時～

午後12時45分

■後期高齢者で生活習慣
病の服薬治療中の方へ

すでに手紙などでお知らせしておりますが、高血圧症、脂質異常症(高脂血症)、糖尿病の服薬治療中の方は、町の特定健診(血液検査、尿検査など)を受けられませんので、かかりつけの病院で検査を受けてくださるようお願いいたします。

なお、がん検診は受けられますので、年1回は必ず受診しましょう。

【問合せ先】

健康福祉課

☎68-4631

献血のお知らせ

献血は、健康であれば最も身近にできるボランティアです。より多くの方のご協力をお願いします。

月 日	時 間	場 所
7月19日(日)	10:00～12:00	県立七戸高等学校(七高祭)
	13:30～16:00	スーパーカケモ七戸店

問合せ先 健康福祉課 ☎68-4631

第32回
上北郡総合体育大会

6月6日・7日に、六ヶ所村を主会場として第32回上北郡総合体育大会が開催されました。

あいにくの空模様となり、

野球、ソフトテニス競技が雨天中止になったものの、郡内

7町村が17種目で熱戦を繰り

上げました。七戸町は、14種

目に194名(野球、ソフトテニ

ス含む)が参加し、バドミント

ン、剣道競技が優勝、また

個人種目でも、陸上の阿部泰

晴選手、高坂真選手が好記録

を残し優勝しました。他にも、

各競技で好成績を収め総合第

5位となりました。

また、優勝した競技及びグ

ートボール、弓道、水泳、ソ

フトテニス競技が、7月12・

19・25・26日に三戸郡を主会

場とする第60回北奥羽総合体

育大会に出場します。

各競技において熱戦が期待

されますので、みなさんの応援

よろしくお願いします。

成績は次のとおりです。

【総合順位】

第1位：東北町

第2位：六ヶ所村

第3位：おいらせ町

第4位：六戸町

第5位：七戸町

第6位：野辺地町

第7位：横浜町

【種目別順位(第3位まで)】

第1位 ◆バドミントン

◆陸上(男子)走り高跳び

阿部 泰晴

◆陸上(男子)100m

高坂 真

第2位 ◆ソフトボール(女子)

◆陸上(男子)走り幅跳び

田中 忠則

第3位 ◆バレーボール(男子)

◆家庭婦人バレーボール

◆サッカー

◆グラウンドゴルフ

◆ゲートボール

◆ボウリング(総合)

◆ボウリング(個人戦)

寺澤 和夫



★新着図書を紹介★

【中央図書館】

No.	書名	著者名
1	絶望ノート	歌野 晶 午
2	アントキノイノチ	さだ まさし
3	訪問者	恩 田 陸
4	神去なあなあ日常	三 浦 しをん
5	忘れがたい山	池 田 昭 二
6	好きな布で手づくり日傘	
7	覚えたい!傑作サラダ	坂田 阿希子
8	恐竜がくれた夏休み	はやみね かある
9	ねこの根子さん	あさの あつこ
10	ねずみくんといっしょ はははは	なかえ よしを(戯) 上野 紀子(絵)
等 一般書 16冊 児童図書 16冊 (5/11~6/10登録(購入分))		

【中央公民館図書室】

No.	書名	著者名
1	共依存・からめとる愛 -苦しいけれど、離れられない-	信 田 さよ子
2	日本初「子ども裁判」の実践	平 埴 雅 弘
3	単純な脳、複雑な「私」	池 谷 裕 二
4	きりこについて	西 加奈子
5	介護現場は、なぜ辛いのか	本 岡 類
6	最終目的地	ピーター・キヤムン(著) 岩 本 正 恵(訳)
7	ラストサマー さよならの季節に	アン・ブッシュ(著) 雨 海 弘 美(訳)
8	ふしぎなへんてこ話	たかしま風太(文) うちべ けい(絵)
9	おしばいっかのおひっこし	にしもとやすこ (作、絵)
10	グレッグのダメ日記 もう、がまんできない!	ジェフ・キニー(著) 中井 はるの(訳)
等 一般書 13冊 児童書 14冊 (5/9~6/8登録(購入・寄贈分))		

★今月の休館日…20日(月) 図書館・図書室は、祝日、年末年始を除き、土曜日・日曜日も毎日開館しています。



《俳句》

世代継ぐ子のある家や鯉幟

福田露幸

葉桜や停車駅なき縄電車

山田慶子

ゆっくりと廻る風車や花菜風

川村亜輝子

桜蔭降るや曲輪に馬の神

高田美津子

せせらぎの聞こえる山路一輪草

新田純治

裸婦像の寄り添ふ湖や花の冷え

工藤敦子

《川柳》「近詠」

永田町よりも確かな妻の舵

陽湖

孫に似た介護師さんに世話を受け

布実

梅一輪愛でる笑顔に風和む

香っぺ

暇と見て猫に遊びをせがまれる

幸

《短歌》

葉桜の中に立ちつつ我が人生
八十年も思えば瞬時

瀬川翠蛙

公園のシンボル桜の樹の根方

歌人哀囚ゆかりの碑

沢橋美沙

ペンキやの若者二人軽々と

屋根を塗るときプロの面立ち

宮沢崇子

お母さん有難とうのカーネーション
嬉しさいっぱい体の中に

小原璋子

いま思ふランプの灯こそほどよけれ
おさらひする子と衣ぬふ母に

佐藤悠一

想ひ出はたそがれ時のかくれんぼ
追へば逃げ行きまた現はるる

疋崎アイ子

さくらんぼ、桃、梨、りんごの花競ひ

緑やはらに里は春うらら

高田洋子

遠き日に花も綿毛もままごとくに

吾子と遊びしこの時期が好き

原信子



「第39回美術協会純展」新人賞受賞！

昨年「第40回新院展」洋画部門で優秀奨励賞を受賞された佐藤和恵さんが、美術協会純展主催「第39回純展」で新人賞を受賞されました。東京で開催された同展へ初めて出展での受賞に「前回の受賞後、周囲からの声をかけてもらうようになりプレッシャーもありましたが、主婦業の合間に時間を作って挑戦しました。小川先生のご指導はもちろん、家族の理解や応援があってこそ描けた作品です。」と喜びを語りました。また、今後の抱負について「これからも公募展に挑戦していきたいです。心に決めた最終目標にむかって頑張ります。」と気持ちはすでに次の作品へと向かっているようでした。

佐藤さんが所属する七彩会が10周年記念展を開催いたします。佐藤さんの受賞作品も出展予定ですのでぜひ足をお運び下さい。



第39回純展 新人賞受賞作品「憂いのまなざし」

七彩会10周年記念展開催のお知らせ

七戸町を中心に構成している油彩同好会『七彩会』が10周年を迎えたことを記念して、展覧会を開催いたします。全会員・旧会員による油彩作品他、水彩によるスケッチ画を展示。閲覧無料。

- 会 期 **7月10日(金)～7月12日(日)**
午前9時～午後5時 (最終日は午後3時まで)
- 会 場 **柏葉館** ホール
- 展示作品 油彩画87点(25名)
スケッチ画～七戸町点描～42点(13名)
- 問合せ先 七彩会々長：小川 敏 雄 ☎68-2594
記念展事務局：古屋敷 久美子
- 後 援 七戸町文化協会、鷹山宇一記念美術館友の会



**あなたと家族
記念日の写真は、しっかり残したい**

東京のプロフォトスタジオで腕を磨いてきた当店のカメラマンなら、雑誌のモデルみたくお洒落な写真から、定番の落ち着いた家族写真まで、お客様のご希望に合わせた撮影ができます。

写真のJICA TEL 62-2627

【ご葬儀一式】

花輪・生花・盛籠・引出物
《真心でご奉仕》

(株)七戸タクシー葬儀部

七戸町字町7-3 ☎ 62-2141
(24時間受付)

天然温泉かけ流しの湯
大浴場・サウナ・家族風呂 完備

Owl Hot Spring

ふたりの湯

営業時間 AM6:00～PM10:30
七戸町道の上63-3 電話 0176(69)1124

暮らす人の数だけ、暮らしのカタチがある
だから、注文住宅で自分スタイルという贅沢と暮らす。

木の優しさが宿る心地良さと住う家

Cumu 建築工房 建築工房チーム有限公司
〒039-2512 青森県上北郡七戸町字茨田34-5
TEL.0176-60-8166 FAX.0176-62-6073
URL><http://cumu.jp> BLOG><http://ameblo.jp/cumu/>

清酒駒泉・マルシヨウしょうゆ発売元

全酒類地酒卸・調味食品・石油製品

株式会社 盛庄商店

七戸町字七戸230
本 社 TEL(0176)62-4141 FAX(0176)62-2036

●酒類・食品部 TEL(0176)62-3131 FAX(0176)62-5022
●石油部 目石七戸SS TEL(0176)62-2415
日石七戸南S TEL(0176)62-2052

ミネラル類、食物繊維、カルシウム豊富

離乳食にも最適!
育ち盛りのお子様にも!

十穀米

(株)米万商店

〒039-2512 青森県上北郡七戸町字茨田34-1
0120-325987 FAX 0176-62-5122
E-mail info@yoneman.co.jp URL <http://www.yoneman.jp>

私は将来の発明家!

少年少女発明クラブ活動開始

平成21年6月12日、七戸中央公民館において、七戸町少年少女発明クラブ（会長 倉本貢教育長）の開講式が開催されました。

この発明クラブは、子どもたちに簡単な科学実験や身近な道具を使つての工作活動を通じ、ものづくりに打ち込む充実感などを体験したり、科学技術の魅力を実感することにより、創造性豊かな子どもを育成することを目的に活動しており、6月から来年2月まで月1回程度開催します。

この日は、17名の子どもが参加し、開講式の後すぐに『きつつきを
を作ろう』というテーマで、はさみを使って工作活動を行いました。なかなか上手くいかず悪戦苦闘していた子どももいましたが、最後には全員完成し、充実したひとときを過ごしていました。



自分達が住む地域に学ぶ

～榎林中学校1年生～

平成21年6月3日、榎林中学校（小石敬校長）1年生21名が、七戸町歴史民俗資料館（七戸町文化交流センター内）を訪れ、「地域に学ぶ」をテーマに、七戸町の歴史について学習しました。

この日は、縄文時代から近現代まで年代を追って学習し、特に史跡二ツ森貝塚や史跡七戸城跡に興味を抱く生徒がたくさんおりました。最後に、町内の遺跡から出土した土器の復元を体験する『土器ドキ復元タイム』では、参加した生徒が目を見守りながら、土器の復元体験をし、地域の歴史に理解を深めていきました。



住宅用太陽光発電システム設置補助事業のお知らせ

町では、地球温暖化対策の一環として、太陽光発電システムの普及を促進するために、住宅用太陽光発電システムの設置費補助事業を行います。補助対象者は次のとおりです。（次の条件をすべて満たす方）

1. 対象者…自らのお住まいが七戸町内の住宅であること。（注1）太陽光発電システムを設置し、自ら電力供給契約を締結する個人の方（法人、マンション管理組合は対象外です）。
2. 募集期間…平成21年7月1日（水）～平成22年2月15日（月）まで
（※ただし予算の範囲内での募集となります。）
3. 補助金額…1kWあたり2万円で上限8万円まで
4. 補助件数…約20件（受付先着順で交付予定者を決定します）
5. その他…詳細は、「七戸町住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱」をご覧ください。

※交付要綱は、七戸町ホームページまたは企画財政課へお問い合わせください。

6. 問合せ先 企画財政課 ☎68-2940



放送大学10月入学生募集

放送大学はテレビなどの放送により授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代の方が学んでいます。ただいま、平成21年10月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付致しますので、お気軽にお問い合わせください。

○募集学生の種類

☆教養学部

- ・科目履修生
(6ヶ月間在学、希望科目履修)
- ・選科履修生
(1年間在学、希望科目履修)
- ・全科履修生
(4年以上在学、卒業を目指す)

☆大学院

- ・修士科目生
(6ヶ月間在学、希望科目履修)
- ・修士選科生
(1年間在学、希望科目履修)

○出願期間 6月15日～8月31日

(インターネット出願は6月1日より受付開始)

○問合せ先

放送大学青森学習センター
☎0172-38-0500
八戸サテライトスペース
☎0178-70-1663
放送大学ホームページ
<http://www.u-air.ac.jp>

インターネット公売を実施しています!

県では差押えした自動車などの動産及び不動産について、Yahoo! JAPANが提供するインターネットオークションのシステムを利用したインターネット公売を実施しています。

■公売の実施時期 (予定)

8月、9月、10月、12月、1月、3月
日程の詳細については、入札実施時期の約1ヶ月前から「県税・市町村税インフォメーション」 (サイト) で確認できます。

■参加にあたっての注意点

- ①「青森県インターネット公売ガイドライン」を必ず確認の上、ご参加ください。
- ②事前にYahoo! JAPAN IDの取得及び公売参加申込(公売の約1ヶ月前)が必要です。
- ③公売参加申込みの際にクレジットカードまたは銀行振込などの方法により、公売保証金を納付していただく必要があります。(落札者とならなかった方には公売保証金を全額返還します。)

詳しくは、上北地域県民局県税部にお問い合わせいただくか、県税・市町村税インフォメーションサイトをご覧ください。

○問合せ先 上北地域県民局県税部
納税管理課 ☎22-8111
県税・市町村税インフォメーション
<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>

国民年金の手続きについてお知らせ

老齢基礎年金の

繰上げ請求は慎重に…。

老齢基礎年金は65歳から受けられますが、ご本人の希望により60歳からでも受けることができます。

しかし、受け取る年金額は65歳から受け取る額に比べ減額されます。また、減額された年金額を一生受け取ることになります。

繰上げ支給開始後は

- ①病気やケガで障害者になっても障害基礎年金を受けられない。
- ②万が一に、夫が亡くなった時の寡婦年金を受けられない。
- ③繰上げ請求した場合は国民年金の任意加入はできない。こともあります。

いったん繰上げ請求をすると取り消すことができませんので、繰上げ請求する場合はご注意ください。

《7月の移動年金相談日》

7月22日(水) 柏葉館
10時30分～15時

◆問合せ先 青森社会保険事務所
☎017-734-7495

Earth Our Home
地球を大切に

株式会社

十和田ビルサービス



〒034-0081
青森県十和田市西十三番町37-9
TEL(0176)23-4982
FAX(0176)22-7171

七戸町
しちのへで学ぶ!

幼児 小学生 中学生 高校生
月曜日 木曜日/英語 数学 国語

くもん七戸教室

場所 薬王堂七戸店様すぐそば
電話 62-5865

セピアの灯がともる
ランプの宿
池の端温泉郷

客室本館お一人様 **3,800円**
本木小屋素泊1棟 **5,000円**

上北郡東北町 ☎0176-56-3680

EASY REFORM
簡易リフォームのすすめ

例えば
リビング

10畳間リビング貼り替概算
●天井クロス施工共 29,500円
●カベクロス施工共 60,000円
●床ジュースタン敷込み施工共 5,000円/㎡の品、フック工法
アンタフェルト入 89,500円

お見積り無料
21世紀の暮らしをクリエイトする「内装工事・家具インテリアユニオン」后原

七戸町 TEL.0176-62-6511 (代)

お電話1本でスタッフが伺います。青森県知事許可(般-8)第15813号
各種ローン・クレジットカードOKです。 財団法人日本住宅リフォーム推進協議会登録番号93370369

進学教室 JUMP

2009年度受講生募集中 1学期 開講中 7/27~
夏期講習 8月9日第1回 青森県全県テスト

■夏までに基礎力を鍛えよう
■勉強する習慣を身につけよう

TEL68-2898

高校受験 個別講習 授業補習 模擬試験

☎ 七戸教室 七戸町字七戸209 (七戸郵便局隣)
天間林教室 七戸町字道ノ上62-10 (天間林郵便局隣)
68-2898/09042018109 (山本)

http://shingaku-jump.skr.jp
jump@shingaku-jump.skr.jp

農事組合法人

あづま

上北郡七戸町字下見町105-23
TEL 0176 (62) 4936
FAX 0176 (62) 4878

1 就職支援センター
1 日相談

一段と厳しさを増している青森県の雇用情勢に対応するため、青森県地域共同就職支援センター・三沢コーナーではハローワーク三沢と共同で「1日相談」を七戸町にて実施いたします。

○日時 7月22日(水)
10時～15時

○場所 七戸町 中央公民館

○対象 離職者、離職予定者、非正規雇用労働者

- 内容
1. 履歴書・職務経歴書の書き方指導(ビデオ視聴あり)
 2. 模擬面接
 3. 生活相談
 4. 仕事相談
 5. 求人及び職業訓練の情報提供

○問合せ先

青森県地域共同就職支援センター 三沢コーナー

TEL 27-6005

一総務省からのお知らせ

2011年7月24日までにアナログ放送が終了します

それ以降、アナログテレビをお使いの方は、そのままではテレビ放送(地上デジタル放送)を見ることができなくなります。

地上デジタル放送の受信方法はこちら

STEP1 デジタル受信機を用意する

- デジタルテレビに買い替える
- 今お使いのアナログテレビを引き続き使う場合は、デジタルチューナーまたはデジタルチューナー内蔵録画機を用意する

STEP2 アンテナを確認する

地上デジタル放送を見るには、UHFアンテナが必要です。アナログ放送でお使いのUHFアンテナでも通常はそのまま受信できますが、別途、調整や交換が必要な場合もあります。

※ その他、ケーブルテレビを利用して地上デジタル放送を見ることがもできます。通常は有料となりますので、詳しくはお近くのケーブルテレビ会社にお尋ねください(この場合、アンテナの設置は必要ありません)。



他にも気をつけておきたい、こんなこと

- マンションなどの集合住宅の共同受信アンテナで見ると場合は、改修工事が必要になる場合があります。詳しくは、建物の所有者、管理組合などにご相談のうえ、お早めにご準備ください。
- 現在、ビル陰の共同受信設備でテレビをご覧になっている場合は、保守管理業者や受信障害の原因である建物の所有者に確認しましょう。
- アナログ放送の終了時期が近付くと、アンテナ改修等の工事需要が集中し、円滑な改修等が困難となるおそれがあります。お早めのご準備をお願いいたします。

(参考)BSアナログ放送も、2011年7月24日までに終了します。ご視聴の方はBSデジタル放送への移行を早めてお願いいたします。(お問い合わせは、03-64-0111までお客様センターへ、045-345-0001)

地デジに関するお問い合わせはこちら

平日：午前9時～午後9時
土日祝：午前9時～午後6時

総務省地デジコールセンター

0570-07-0101

ナビダイヤル ※IP電話などからは「03-4334-1111」にお電話ください。

◎地デジ放送エリアのめやすについては(社)デジタル放送推進協会のHPで確認できます。

⇒URL: <http://www.dpa.or.jp/>

大好評発売中
1個94円



和菓子・洋菓子・内祝い・供物



〒039-2525 青森県上北郡七戸町字七戸329-1

TEL 0176-62-5100(代)

ホームページ <http://www.rakuten.co.jp/miyakin/>

<http://www.hi-net.ne.jp/miyakin/>

E-mail miyakin@hi-net.ne.jp

10日、20日、30日は
みやきん
メンバーズカード
ポイント2倍の日

毎月27日は
駒饅頭誕生日

各種印刷・DTP

ハウブンシャ
朋文社

〒039-2513 七戸町字東槻木25

TEL 62-2909 FAX 62-4434

全世帯配布で 広告効果バツグン! しちのへ 広告募集

募集号	広告枠	広告掲載料
8月号 8/1発行	大枠×1回 181mm×136mm	3.5万円 (消費税別途)
9月号 9/1発行	大枠×1回 181mm×136mm	3.5万円 (消費税別途)
7月号~4月号 <small>22年</small>	小枠×1回 59mm×44mm	1回6千円 (消費税別途)

★広告制作料は5,000円(小枠)~10,000円(大枠)が目安です。

「広報しちのへ」への広告掲載には一定の規定がございます。

詳細については下記までお問い合わせください。

東奥アドシステム

〒034-0082十和田市西二番町7-2(東奥日報社十和田支局1階)

TEL (0176) 22-0888
FAX (0176) 22-0919

七戸町無形文化財『親孝行踊り』会員募集

6歳から12歳の男女を募集しています。興味のある方はお気軽にご連絡ください。



○連絡先

七戸神明宮社務所 ☎62-2514
または 石田和子 ☎62-2006

**第53回青森県母親大会
開催のお知らせ**

どなたでも参加できます。

○日時 7月12日(日)

10:00~15:30

○場所 北園小学校(十和田市)

○内容 午前 分科会
午後 アーサー・ピナード氏
による講演

※資料代 700円(当日受付あり)

○問合せ先 事務局 奥山

☎22-6240

**バスの車内事故防止
についてのおねがい!**

ただいま、走行中のバス車内での事故を防止するため「車内事故防止キャンペーン」を実施しております。

走行中に席を離れると、転倒など思わぬケガをする場合があります。お降りの際は、バスが停留所に着いて完全に止まってから席をお立ち願います。

また、バスはやむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。お立ちになってご利用いただく場合には、吊革や握り棒にしっかりおつかまり下さい。

バスの車内事故防止に皆さまのご理解とご協力をお願いします。

東北運輸局青森運輸支局
(社)青森県バス協会



**講師を派遣いたします!
損害保険をわかりやすく解説**

交通事故、火災、ケガなど損害保険をわかりやすく解説する講師を派遣いたします。損害保険に関することであれば、どのようなテーマでもご相談ください。

講演テーマ(例)

- ・身の回りの危険と損害保険
- ・上手な損害保険の入り方
- ・交通事故とその責任
- ・自然災害と損害保険 …など



講師の講演料・交通費は当協会が負担いたします。

なお、資料の提供やビデオの貸出のみのご依頼も承っています。

○問合せ先

社団法人 日本損害保険協会

東北支部

宮城県仙台市青葉区一番町1-3-1

ニッセイ仙台ビル3F

TEL: 022-221-6466

FAX: 022-221-7381

十和田湖

Fireworks in Lake Towada



湖水まつり2009

7/18(土) 19(日)

会場/十和田湖畔休屋
共催/第15回乙女の像さわやかフェスティバル
20日(月)短歌会:午前10時

EVENTS

- ◆フリーマーケット
- ◆さかなつかみどり
- ◆乙女の像ライトアップ
- ◆LIVEコンサート
- ◆水神太鼓
- ◆よさこい
- ◆手こぎボートレース
- ◆湖上花火観覧船

●湖水まつり開会式/乙女の像前18日午前11時

●花火/18日・19日両日午後8時~

【主催】十和田湖湖水まつり実行委員会(社)十和田湖国立公園協会内TEL.0176-75-2425

【後援】(社)青森県観光連盟・(社)秋田県観光連盟・小坂町・鹿角市・十和田市・(社)十和田八幡平観光物産協会・(社)大館市観光協会・(社)十和田市観光協会

NHK八戸支局・ABA青森朝日放送・RAB青森放送・ATV青森テレビ・ABS秋田放送

東奥日報社・秋田魁新報社・デーリー東北新聞社・エフエム青森・AKT秋田テレビ・TVIテレビ岩手・岩手日報社(申請中)

平成21年度 青森出張特別試験のご案内

以下の各種資格の青森地区学科試験を行います。

- ・一級ボイラー技士 ・二級ボイラー技士
- ・ボイラー整備士 ・第一種衛生管理者
- ・第二種衛生管理者 ・発破技士
- ・クレーン・デリック運転士 (クレーン限定)
- ・移動式クレーン運転士 ・潜水士
- ・エックス線作業主任者

○試験日 9月13日(日)

○会場 青森大学

○申込受付期間 7月13日～7月17日
※但し、郵送受付は7月24日まで。

○申込・問合せ先

☆二級ボイラー技士、衛生管理者
エックス線、潜水士
(社)青森県労働基準協会

☎017-777-4686

☆二級以外のボイラー関係、
クレーン関係
(社)ボイラ・クレーン安全協会

青森事務所 ☎017-722-1800

☆発破技士

(社)青森県火薬類保安協会

☎017-775-6545

「満蒙開拓平和記念館」の建設に、ご支援・ご協力をお願いします 満州移民の歴史—平和への願い

先の戦前・中、日本軍部により建国され終戦まで存在した旧「満州国」。国策により全国から27万人もが渡満し、多くの犠牲者を出しました。戦争の悲惨さ、平和の尊さを次世代に語り継ぎ、発信していくため、全国で最も多くの満蒙開拓団を送出した長野県飯田市及び下伊那郡管内において「満蒙開拓平和記念館」の建設実現のための事業が進められています。

つきましては、全国の志のある皆様方より建設資金のご寄付をお願いしております。

詳しくは、下記事務局までお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

○事業準備会からの協力をお願い

1. 建設資金のご寄付をお願いいたします。
2. 記念館に展示等する旧満州、満蒙開拓等に関する資料等をご提供ください。
3. この記念館建設・運営等に関する建設的なご意見をお寄せください。

発起人代表 満蒙開拓平和記念館事業準備会 会長 河原 進
(飯田日中友好協会長)

同 南信州広域連合 連合長 牧野 光朗(飯田市長)

同 下伊那郡町村会 会長 伊藤 喜平(下條村長)

同 下伊那郡阿智村 村 長 岡庭 一雄(建設地村長)

○問合せ先 「満蒙開拓平和記念館」事業準備会事務局

〒395-1313 長野県下伊那郡阿智村駒場447-2

電話(FAX兼)0265-43-5580

準備会専用ホームページ <http://www.manmoukaitaku.com>

すあし暮らし

『くつろぎ』って自然体で居られること
だから 家では素足の心地良さが本当の『くつろぎ』
ほっとするやさしさが 伝わる木のぬくもり
太陽の匂いに包まれた日溜まり
そんな ちょっととした贅沢忘れていませんか？

建築工房
Cumu

TEL.0176-60-8166 FAX.0176-62-6073 URL <http://www.cumu.jp>
BLOG <http://ameblo.jp/cumu/>

平成21年5月31日現在

男	8,751人
	(- 4)
女	9,402人
	(- 7)
計	18,153人
	(- 11)
世帯数	6,817世帯
	(- 2)
	()内は前月比

★交通事故

件数	2件(25件) <- 3>
傷者	3人(29人) <- 5>
死者	0人(0人) < 0>
	()内は1月からの累計
	< >内は平成20年同月末比

★町内の火災

建物	2件(4件)
林野・その他	2件(5件)
	()内は1月からの累計

戸籍の窓口への掲載は、役場に届け出された時に、本人から確認できたものだけを掲載しております。

また、他町村に届け出し、「広報しちのへ」に掲載したい方は役場町民課町民係へご連絡ください。

☎ 68-2112 (内線214)

(株)柿本石油のプリペイドカードをお持ちの皆さまへ

破産した(株)柿本石油のプリペイドカードについて還付申出の受付を開始します。申し出方法は持参又は郵送となりますが、詳しくは青森財務事務所へご確認ください。

郵送の場合

- 受付期間 平成21年6月2日(火)～同年8月3日(月)
- 受付場所 〒980-8436仙台市青葉区本町3-3-1
東北財務局理財部金融監督第三課

持参の場合

- 受付期間 平成21年6月2日(火)～同年8月3日(月)
8:30～17:00(土日祝日を除く)
- 受付場所 〒030-8577青森市新町2-4-25 青森合同庁舎3階
青森財務事務所理財課
〒020-0023盛岡市内丸7-2 盛岡合同庁舎1号館3階
盛岡財務事務所理財課

○問合せ先 青森財務事務所理財課 ☎017-774-6488

戸籍の窓口

5月16日～6月15日

◎お誕生おめでとうございます

子ども	母親	住所
縄田 蓮 <small>れん</small> < 蓮 >	夏子 <small>なつこ</small> < 夏子 >	向田
桃林 快 <small>かい</small> < 快 >	和美 <small>わみ</small> < 和美 >	貝ノ口
金見 歩 <small>あゆな</small> < 歩 >	有加 <small>あき</small> < 有加 >	太田
田嶋 禮貴 <small>らきあ</small> < 禮貴 >	広美 <small>ひろみ</small> < 広美 >	天間4
船木 郁汰 <small>いくた</small> < 郁汰 >	尚美 <small>しょうみ</small> < 尚美 >	旭
中野 純青 <small>じゅんせい</small> < 純青 >	恵子 <small>けいこ</small> < 恵子 >	鶴児平
高村 堃 <small>のの</small> < 堃 >	明香 <small>あかり</small> < 明香 >	大沢
高田 宰雅 <small>さいが</small> < 宰雅 >	真弥 <small>まみ</small> < 真弥 >	榎林3
田栗 昌之 <small>しょうのすけ</small> < 昌之 >	望 <small>のぞみ</small> < 望 >	蒼前
高村 蓮 <small>れん</small> < 蓮 >	暁美 <small>あけみ</small> < 暁美 >	銀南木
佐藤 琉弥 <small>りゅうや</small> < 琉弥 >	美和 <small>みわ</small> < 美和 >	影津内
本間 琉 <small>る</small> < 琉 >	絵里香 <small>えりか</small> < 絵里香 >	西上川原

◎ご結婚おめでとうございます

三笠 圭太 <small>けいた</small> < 圭太 >	福岡県
上田 由香里 <small>ゆかり</small> < 由香里 >	影津内
宮澤 淳悦 <small>じゅんえつ</small> < 淳悦 >	二ツ森
高田 ルリ子 <small>るりこ</small> < ルリ子 >	榎林2

●お悔やみ申し上げます

佐藤 りせ <small>りせ</small> < りせ >	81歳	森ノ上
高松 勝五郎 <small>かつごろう</small> < 勝五郎 >	85歳	上野崎
荒町 正一 <small>まさかず</small> < 正一 >	60歳	萩ノ沢
作田 幸太郎 <small>ゆきたろう</small> < 幸太郎 >	56歳	寒水
林 トミ <small>とみ</small> < トミ >	92歳	七戸
藤田 文子 <small>ふみこ</small> < 文子 >	86歳	道ノ上
工藤 幸重 <small>ゆきしげ</small> < 幸重 >	54歳	七戸
上原子 友子 <small>ともこ</small> < 友子 >	55歳	上原子2
小原 昭二郎 <small>あきひろ</small> < 昭二郎 >	78歳	天王

戦没画学生 慰霊美術館
無言館 祈りの絵画展
収蔵作品による あなたに伝えたい、絵があります

『七』の日 イベント開催のおしらせ

7月4日(土)正午より、イベント広場に於いて「七の日」イベントが開催されます。親子で楽しめるイベントが沢山ありますので、ご家族お誘い合わせの上ご来場下さい。

詳しくは7月2日新聞折込チラシをご覧ください。

●月 日：7月4日(土)

●場 所：イベント広場

- 内 容
 - ・絵馬展示 (展示期間：7/3~7/9)
 - ・戦豆 猿まわしショー
お猿のマメ豆君がやってくる
(7/4 午後1時と午後3時の2回)
 - ・絵馬色塗り体験コーナー (7/4 正午より)
 - ・ファファトランポリン (7/4 正午より)
 - ・縁日コーナー (7/4 正午より)
 - ・フリーマーケット (7/4 正午より)

●問合せ先：七戸町商工会青年部
青森県上北郡七戸町字七戸48-3
☎：62-2521 FAX：62-5299
E-mail：nohe7@coral.ocn.ne.jp



▲「編みものする婦人」
興梧武さん/昭和20年8月8日フリピン・ミンダナオ島において戦死。享年28歳

2009年7月26(日)~9月6(日) 会期中は無休

●入館時間●午前10時~午後5時30分(閉館は午後6時)
※但し、8/23(日)は、午後4時閉館(入館は3時30分迄)となります。

●入館料●一般 850(650)円
学 生 300(240)円
高校生以下は無料

※幼児・小学生のお子様は大人の同伴が必要です。
※75歳以上の方、障がいをお持ちの方は半額割引させていただきます。証明できる手帳等をご提示ください

※()内は前売券、20名様以上の団体、県民カレッジ受講者、JAF会員割引料金
※前売券はサークルKサンクス青森県内各店、チケットぴあ(Pコード688-745/0570-02-9999)、美術館窓口で7/25迄お求めいただけます

戦没画学生慰霊美術館「無言館」(長野県上田市)は、全国3000余名にもおよぶ協力者の芳志により、平成9年、「信濃デッサン館」館主・窪島誠一郎氏がこの分館として開館しました。ここには、数多くの尊い(生命)が失われた先の大戦で、画業半ばで戦場に駆り出され、「生きて還って再び絵を描きたい」そう願いながら死んでいった、若き画学生たちの作品や遺品が収められています。

生と死が交錯する不穏の時代、避けられぬ非情な現実を前に、限られた時間を、純粋に、ただただ一途に「絵を描くこと」に真摯に生きた若者たちの、ほとぼる情熱が表された作品たちは、私達の心を激しく揺さぶります。そこには、技術の巧拙を超えた、芸術の原点を見る思いがします。

今、彼らの(生の証)を前に、私たちは立ち止まり、今一度、考えなければなりません。そして、今を生きる「自分」に眼をそらすことなく、真摯に対峙していただけたら…、切に願い開催いたします。

7/25(土)8/23(日)無言館主催島誠一郎氏をお招きして講演会を開催。下記までお問い合わせ下さい

道の駅しちのへ/七戸町文化村
七戸町立鷹山宇一記念美術館
〒039-2501青森県上北郡七戸町字荒内67-94
TEL 0176-62-5858/FAX 0176-62-5860

●展示替え休館=7/21(火)~7/25(土)迄●

七戸町民無料招待券【1名様】
8月1日(土)当日限り有効

本券ご持参の町民1名様を無料招待いたします。



← 千葉四郎さん「母の坐像」
大正2年11月20日、青森県弘前市の造り酒屋に生まれる。昭和8年4月東京美術学校図案科入学。13年3月卒業後、改造社、日本映画社などにつとめ、陶芸、彫刻にも才能をみせた。19年7月21日青森第五連隊に入営。満州(中国東北地方)林口にて終戦を迎えたが、延吉へ移動後、消息を絶った。戦死公報によれば、享年は31歳。

●入館時間●午前10時~午後5時30分(閉館は午後6時)
※本券は、8月1日の美術館開館を記念して発行しています

平成21年経済センサス基礎調査を実施します

7月1日を調査日とし、全国すべての事業所及び企業を対象に平成21年経済センサス基礎調査が行われます。この調査は事業所及び企業の経済活動の状態を調査し、すべての産業分野における事業所及び企業の従業員規模等の基本的構造を明らかにすることを目的とする新しい統計調査です。

対象となった事業所及び企業には、偏知事が任命した調査員が調査票を持ってお伺いしますので、調査票への記入をお願いします。(調査員は身分証明書を持参しています。)

なお、調査した内容は、統計資料作成以外の目的に使用することは一切ありませんので、調査へのご理解・ご協力をお願いします。

【経済センサス】

ご協力、
お願いします。
あなたのお企
業のこと、
事業所のことにつ
いておたずねします。

はじめまして。
あすの日本をつくる
新しい経済調査です。

●問合せ先：企画財政課 ☎68-2940



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

●発行日：平成21年7月1日

発行者：七戸町企画財政課 〒039-2792 青森県上北郡七戸町字森ノ上131-4 TEL 0176-68-2117
(この広報は再生紙を使用しています。)